

通所型サービスA(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,528 単位	1,528	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/211日割		日割の場合÷30.4日	50 単位	50	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2	3,077 単位	3,077	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			日割の場合÷30.4日	101 単位	101
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	370 単位	370	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	379 単位		379
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割		日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ワ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(I) (2)介護職員等処遇改善加算(II) (3)介護職員等処遇改善加算(III) (3)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,528 単位	×70%	1,070	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		日割の場合÷30.4日		50 単位	35	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2		3,077 単位	2,154	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超				日割の場合÷30.4日	101 単位	71
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	370 単位		259	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	379 単位			265

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,528 単位	×70%	1,070	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		日割の場合÷30.4日	50 単位		35	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者・要支援2	3,077 単位		2,154	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			日割の場合÷30.4日		101 単位	71
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	370 単位		259	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	379 単位		265	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。